

創業者向けカードローン

すたーとカード



対象となる方 次の①～⑤すべてに該当する方

- ①創業から3年未満である方。
- ②当協会の保証利用がある、または本件と同時に他の保証申込をしている方。
- ③創業したことが確認できる資料を提出できること。
《法人；登記事項証明書(写)、個人；開業届(写)》
- ④返済緩和の借入金がない方。
- ⑤当協会です事業者カードローン当座貸越の利用がない方。

保証期間 1年以内（業歴5年未満に限り更新可能）

資金用途 運転設備

返済方法 約定弁済または随時弁済

担保 不要

保証人 必要となる場合がある

貸付利率 金融機関所定利率

借換 不可

その他 創業3年未満の方が経営に必要な資金をカードローンにより反復継続的な利用が可能で、必要な時に自由に出し入れできます。

保証限度額

300万円

但し、決算期が未到来もしくは
確定申告が白色の場合は200万円

保証料率

年**0.29%～年1.52%**
(通常より0.1%引き下げ)

保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.52%	1.39%	1.22%	1.05%	0.88%	0.75%	0.58%	0.41%	0.29%



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会



問い合わせ先

□保証支援部

〒630-8668 奈良市法蓮町163-2
TEL 0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-cg.or.jp>

奈良県信用保証協会

検索

